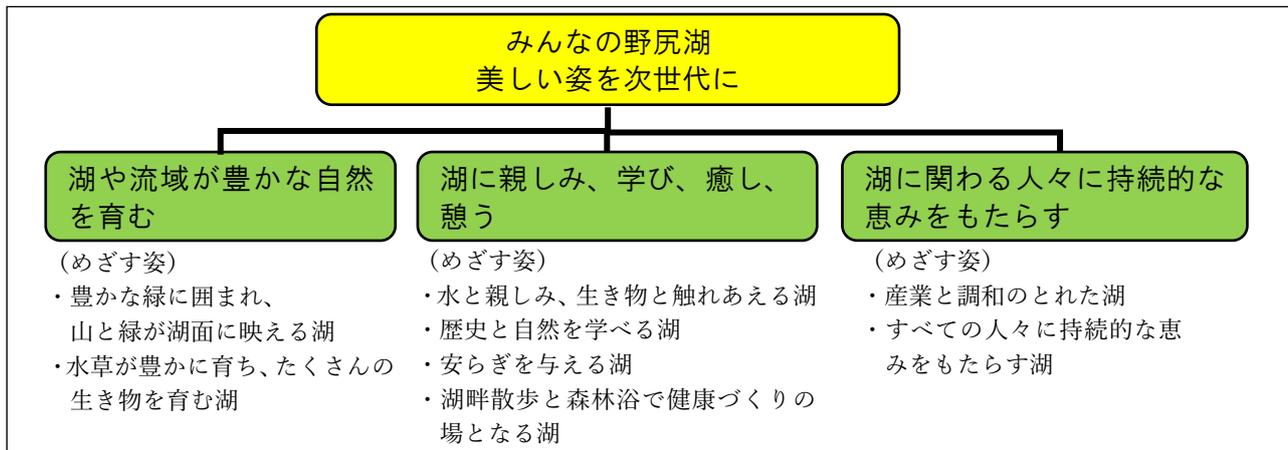


第 7 期野尻湖水質保全計画（素案）の概要

水大気環境課

1 野尻湖水質保全計画に定める長期ビジョン（令和 20 年度の目指す姿）



2 水質保全に関する方針

(1) 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間

(2) 計画期間内に達成すべき水質目標

項目	水質目標 (令和 10 年度)	現状 (令和 5 年度)	環境 基準	[参考] 第 6 期計画目標
COD (75%値)	現状水準の維持	2.5mg/L	3.0mg/L	2.0mg/L
COD (年平均値)	現状水準の維持	2.0mg/L	--	1.9mg/L
全りん (年平均値)	0.005mg/L 現状水準の維持・向上	0.005mg/L	0.005mg/L	0.005mg/L 現状水準の維持・向上
透明度 (年平均値)	現状水準の維持・向上	7.0m	--	6.5m

3 第 7 期計画における主な取組み

(1) 生活排水対策

・下水道接続率 83%以上を目指すとともに、浄化槽の適切な維持管理を図ります。

(2) 非特定汚染源対策

- ・信州の環境にやさしい農産物認証の取得、有機農業の導入などの各種制度の普及啓発を図るとともに、環境にやさしい農業の地域ぐるみの取組を推進します。
- ・森林等自然地域の持つ多面的な機能を発揮させるために、森林整備の維持管理に努めます。
- ・野尻湖沿岸帯への水生植物の復元及び生物多様性の確保、自然の浄化能力の活用を図ります。

(3) 調査研究の推進と活用

- ・水草帯回復が水質の改善や植物プランクトンの動態に及ぼす影響を把握するため、水草のモニタリングに加え、新たに植物プランクトンの調査手法に関する研究を諏訪湖環境研究センターにおいて実施します。
- ・流入河川水の負荷の実態調査を行い、良質な水質を維持するための有効な方策を検討します。

(4) 情報収集・情報発信

- ・スポーツ大会などの機会に野尻湖の良好な水質や水質保全の取組などについて情報発信を行うことにより、地域住民や野尻湖を訪れた方の環境保全意識の醸成及び観光地の魅力向上を図ります。

(5) 地元主導による取組の強化

- ・関係機関で構成する既存の連絡会議に加え、新たに信濃町と協議の上、地元関係者との意見交換会を開催します。